

◆担当したい教科（地歴公民、理科は専門を記入すること）

◆志望理由（動機）

◆自己PR

◆非常勤講師を希望する方のみ記入してください。

本校は、原則週5日（月～金）を勤務していただく方を最優先に雇用致します。授業編成によっては週3日（12時間）程度希望される方を1名程度雇用する場合があります。縮小勤務を希望される場合は、可能な就労日と理由をなるべく詳細に記入してください。

学 歴	在学期間				学校名・学部・学科・専攻等	卒業・修了（見込）等
	年	月	～	年	月	
	年	月	～	年	月	
	年	月	～	年	月	
	年	月	～	年	月	
職 歴	在職期間				勤務先	職名（職務内容）
	年	月	～	年	月	
	年	月	～	年	月	
	年	月	～	年	月	
	年	月	～	年	月	

刑罰・ 処分歴	有無	年月日	刑罰・処分の内容
	有・ 無		

本書類に記入した事項は事実に相違なく、虚偽の記入があった場合には、合格が取り消され得ることについて了承します。また、私は、学校教育法第9条に該当していません。

年 月 日

氏 名

【記入上の注意】

※職歴の欄には、最終学校卒業等の月の翌月から、空白期間がないように記入すること。なお、在宅期間については、勤務先の欄に「在家庭」と記入すること。

※刑罰・処分歴の欄には、罰金以上の刑に処せられたこと又は懲戒処分若しくは分限処分を受けたことの有無について、「有・無」のどちらかを○で囲み、「有」の場合は、判決確定年月日等又は処分年月日とその内容（例：児童に対するわいせつ行為）を記入すること。

※学校教育法第9条第1号にいう「禁錮以上の刑に処せられた者」には、

①禁錮以上の刑に付された執行猶予の期間

②禁錮以上の刑の執行を終わり又はその執行の免除を得たときから、罰金以上の刑に処せられることなく10年を経過するまでの間の期間

にある者も含まれるため、記入に当たって留意すること。

○学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）（抄）

第九条 次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

一 禁錮以上の刑に処せられた者

二 教育職員免許法第十条第一項第二号又は第三号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から三年を経過しない者

三 教育職員免許法第十一条第一項から第三項までの規定により免許状取上げの処分を受け、三年を経過しない者

四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者